

公共事業再評価調査

整理番号 H22 - 6

担当部課名	県土整備部 道路課	電話番号	0 1 7 - 7 3 4 - 9 6 5 1
		E-MAIL	doro @pref.aomori.lg.jp

再評価実施要件	未着工	長期継続 (10 年)	再評価後 (年)	その他 ()
---------	-----	---------------	------------	---------

1 事業概要

事業種別	道路事業		事業主体	県 市町村 その他 ()			
事業名	道路改築事業 (県道改築事業)		地区名等	中野北高岩停車場線 上野	市町村名	八戸市	
事業方法	国庫補助	県単独	財源・負担区分	国 65 %	県 35 %	市町村 % その他 %	
採択年度	平成 13 年度 (用地着手 平成 15 年度 / 工事着手 平成 19 年度)						
終了予定年度	平成 23 年度 (平成 年 月 工期変更 当初計画時 平成 年度)						
事業目的	<p>・一般県道中野北高岩停車場線は、八戸市南郷区中野を起点とし、南部町を経由し国道 1 0 4 号に接続し、青い森鉄道北高岩駅にいたる延長約 1 0 . 7 k m の道路である。</p> <p>本路線は、八戸市と合併した旧南郷村と国道 1 0 4 号を連絡するとともに、南部町と合併した旧福地村杉沢地区住民が南部町役場に至る生活道路である。しかしながら上野地区は、車道幅員が狭小 (Wmin = 3 . 0 m) で、車両のすれ違いが困難であることから、安全で円滑な交通を確保するため、3 種 3 級、設計速度 5 0 k m / h の規格でパイパス事業を実施している。</p>						
主な内容	区 分		当初計画時	再評価時	増 減		
	計画延長		614 m	614 m	0 m		
	計画幅員		6.0(11.5) m	6.0(11.5) m	0 m		
	改良工		614 m	614 m	0 m		
	舗装工		3,684 m	3,684 m	0 m		
・事業計画については、当初計画時と変更はない。							
事業費	○当初計画時総事業費 558 百万円 (単位：百万円)						
		~19年度	20年度	21年度	22年度	小 計	23年度~ 合 計
	計 画					507	51 558
	(うち用地費)	()	()	()	()	(86)	(9) (95)
	〈 年 月変更〉						
実 績	200	22	110	84	416	142 558	
(うち用地費)	(89)	(5)	(1)	(0)	(95)	(0) (95)	

2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進捗状況

(A) ・ B ・ C

事業の進捗状況	事業費割合 (うち用地費)		計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗
			74.6 % [/]	82.1 % [/]
			(100 %) [/]	(110.5 %) [/]
	主要工種 毎割合 (事業費)	改良工 (483百万円)	86.1 %	94.8 %
舗装工 (75百万円)		0.0 %	0 %	
説 明	・用地進捗率は 1 0 0 % であることから、今後は計画的に工事を進め、早期完成を図る。			
問題点・ 解決見込み	・事業を進めるに当たっての阻害要因は無く、順調に事業の進捗を図ることが出来る。			
事業効果 発現状況	(部分供用なし)			

(2) 社会経済情勢の変化

(A)・B・C

社会的評価	全国・本県における評価	<p>【全国の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年3月に閣議決定された「社会資本整備重点計画」では、地域社会の活力を維持し、豊かな暮らしを実現するため、また、安全で信頼性の高い社会の実現を図るために、選択と集中の方針の下、重点的・効率的に道路整備を図ることが必要とされている。 	<p>【県内の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共交通機関が未整備である本県にとって、自動車を主とする交通に頼らざるを得ない状況であるが、県内の道路は未整備区間が多く、さらに豪雪地帯であるため、冬季の安全確保や社会基盤整備としての道路整備に対する要望は多い。 	
	当地区における評価	<ul style="list-style-type: none"> 本路線は、旧南郷村と合併した八戸市南郷地区と旧福地村と合併した南部町福地村地区を連絡し地域の公共施設が立地する国道104号へ連絡する生活道路である。特に当該地区は、国道104号との交差点部にあたることから朝夕には、八戸市街地や青い森鉄道北高岩駅、東北新幹線八戸駅等へのアクセスとして重要性が増している。 		
必要性	<ul style="list-style-type: none"> 本路線は県管理道路であるため、青森県が事業主体となっていく必要がある。 本路線は、国道104号を利用して、公共施設、駅、八戸市街地等に連絡する道路であるが幅員狭小、急勾配、急カーブの危険な箇所であることから早期の改善が求められている。 			ⓐ. b
適時性	<ul style="list-style-type: none"> 沿線にある第2ふくち工業団地は、平成8年度に分譲を開始しており、これまで周辺地域を含め8社の企業誘致がなされていることから東北縦貫自動車道八戸線、東北新幹線八戸駅等へのアクセスの改善が急務となっている。 			ⓐ. b
地元の推進体制等	<ul style="list-style-type: none"> 用地進捗率は100%であり、地域住民からは、事業に対する理解が得られ当該工区の早期完成が望まれている。 			ⓐ. b
効率性	<ul style="list-style-type: none"> 本路線の整備により、八戸市、南部町の地域内交通の円滑化が図られ連携が強化されることから合併効果の発現に寄与するものである。 			

(3) 費用対効果分析の要因変化

(A)・B・C

区分	主な項目	当初計画時	再評価時	増減
費用項目 (C)	(1) 事業費	百万円	576 百万円	- 百万円
	(2) 維持修繕費	百万円	38 百万円	- 百万円
	(3)	百万円	百万円	- 百万円
	(4)	百万円	百万円	- 百万円
	(5)	百万円	百万円	- 百万円
	総費用	- 百万円	614 百万円	- 百万円
便益項目	(1) 走行時間短縮便益	百万円	227 百万円	- 百万円
	(2) 走行費用減少便益	百万円	10 百万円	- 百万円
	(3) 交通事故減少便益	百万円	0 百万円	- 百万円
	(4) 冬期便益	百万円	64 百万円	- 百万円
	(5) 防災便益	百万円	528 百万円	- 百万円
	総便益 (B)	- 百万円	829 百万円	- 百万円
	地域修正係数 ()	-	1.461	
	修正総便益 (B')	- 百万円	1,211 百万円	- 百万円
費用便益比	費用便益比 (B/C)		1.35	
	修正費用便益比 (B'/C')	-	1.97	
費用対効果分析 (B/C)	<p>【費用対効果分析手法】(分析手法、根拠マニュアル等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 費用便益分析マニュアル(平成20年11月 国土交通省 道路局 都市・地域整備局) 道路整備事業における県独自の費用便益分析実施要綱(平成22年3月 青森県 県土整備部 道路課) 			ⓐ. b
計画時との比較	<p>【計画時との比較における要因変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該工区は、事業着手時点において県単独事業として着手したことから費用対効果分析は実施していなかったが、今回新たに費用分析を実施し再評価を行うものである。 			a. b

(4) コスト縮減・代替案の検討状況

(A)・B・C

コスト縮減	<p>【コスト縮減の検討状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路盤材・舗装合材に再生材を使用し、経費の縮減を図ることとしている。 ・排水施設等の小規模構造物については極力、工場製品を使用し、工期の短縮及び経費の縮減を図っている。 	a. b
代替案	<p>【代替案の検討状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・比較ルートとしては、現道幅が考えられるが現道部は人家連担していることから多くの家屋移転が生じるなど住民への影響が大きく、経済的に最も安価であるバイパス案である実施中のルートが最適である。 	a. b

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点

(A)・B・C

住民ニーズの把握状況	<p>【住民ニーズの把握方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八戸市から早期整備が重点要望されている。 	<p>【住民ニーズ・意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八戸市南郷区住民及び南部町住民が幹線道路である国道104号へ連絡する生活道路であることから車両のすれ違いができる安全な道路整備が求められている。 	a. b															
環境影響への配慮	<p>【開発事業等における環境配慮指針への対応】</p> <p>(1)対応状況 配慮している 配慮していない</p> <p>(2)区分</p> <table border="0"> <tr> <td>農林地等の緑地や植生の改変</td> <td>地形や地盤の改変</td> <td>水系や水辺の変更</td> </tr> <tr> <td>海域環境の変更</td> <td>敷地整備段階での重機の使用</td> <td>土砂等の搬出・搬入</td> </tr> <tr> <td>廃棄物処理等</td> <td>道路(車歩道)、雨水排水路の設置</td> <td>基礎や地下建造物の建設</td> </tr> <tr> <td>低層建築物の建設</td> <td>高層建築物・大規模施設等の建設</td> <td>高架構造物の建設</td> </tr> <tr> <td>海底・海中建造物の設置や建設</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(3)対応内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・切土または盛土により植生等を改変する場合は、張芝等により緑化を行い代替措置を講じている。 ・低騒音・低振動仕様の重機を使用している。 ・産業廃棄物は再資源化施設へ搬入し、リサイクルに努めている。 ・地下埋設物の調査を実施し、ライフラインの破損等防止に配慮している。 		農林地等の緑地や植生の改変	地形や地盤の改変	水系や水辺の変更	海域環境の変更	敷地整備段階での重機の使用	土砂等の搬出・搬入	廃棄物処理等	道路(車歩道)、雨水排水路の設置	基礎や地下建造物の建設	低層建築物の建設	高層建築物・大規模施設等の建設	高架構造物の建設	海底・海中建造物の設置や建設			a. b
農林地等の緑地や植生の改変	地形や地盤の改変	水系や水辺の変更																
海域環境の変更	敷地整備段階での重機の使用	土砂等の搬出・搬入																
廃棄物処理等	道路(車歩道)、雨水排水路の設置	基礎や地下建造物の建設																
低層建築物の建設	高層建築物・大規模施設等の建設	高架構造物の建設																
海底・海中建造物の設置や建設																		
地域の立地特性	<ul style="list-style-type: none"> ・当該地域は、地方拠点都市地域、豪雪地帯及び積雪寒冷特別地域に指定されている。 ・八戸市は、平成17年に南郷村と合併しており当該地区の整備により南郷地区と市街地との連携が強化される。 ・本路線は、市町村合併した南部町を経由することから南部町内の連携強化の上からも整備が求められている。 																	

3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	継続	計画変更	中止	休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての項目が「A」評価である他、合併市町村における連携強化を図る必要があることから対応方針を「継続」とした。 			
備考				

4 公共事業再評価等審議委員会意見

委員会意見	対応方針(案)どおり	対応方針(案)を修正すべき		
委員会評価	継続	計画変更	中止	休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
附帯意見	(附帯意見がある場合に記載)			
評価理由	(委員会意見が「対応方針(案)を修正すべき」の場合に記載)			